

鎌倉市議会

9月定例会議案集

(その2)

平成25年

目 次

議案第 37 号 鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例の一部を改正する  
条例の制定について…………… 1

議案第 37 号

鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例の  
一部を改正する条例の制定について

鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成25年 9 月 24日 提出

鎌倉市長 松 尾 崇

(提案理由)

鎌倉市小坂子ども会館の設置時期を変更するため、鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例の施行期日を改めるものである。

鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例の一部を改正する  
条例

鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例（平成25年6月条例第3号）の  
一部を次のように改正する。

付則中「5月」を「9月」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。